

【問合せ先】

第五管区海上保安本部

交通部安全対策課

課長 長澤 孝二

電話 078-391-6551 (内線 2640)



第五管区海上保安本部

平成 29 年 4 月 24 日

午後 3 時 00 分 発表

マリンレジャーの安全・安心を目指して

～GW中のプレジャーボートの事故ゼロ・釣り中の死亡・行方不明者ゼロ～

事故ゼロに向けてのポイントはここ！

- ◇ プレジャーボートの運航中は十分な見張りが必要
⇒適切な見張りによる早期回避行動により事故が減少
- ◇ プレジャーボートの出港前には点検が必要
⇒日ごろからのメンテナンス、発航前の点検の励行により事故が減少
- ◇ プレジャーボートの運航中は自船の位置確認が必要
⇒スマートフォンを利用した海の安全情報を有効活用することにより事故の未然防止
- ◇ 釣り中のライフジャケット着用
⇒着用することにより死者が減少

マリンレジャー活動が活発化する**ゴールデンウィーク期間中**においては、プレジャーボートの事故の発生率が通常の2倍以上高く、また、釣り中の事故においてもほぼ2倍になります。

今年度は4月29日～5月7日までの9日間においては、**事故ゼロ**を目指して、プレジャーボートの操船者の方々や岸壁・防波堤などの釣り中の方を中心に上記のポイントを重点的に呼びかけることとしています。

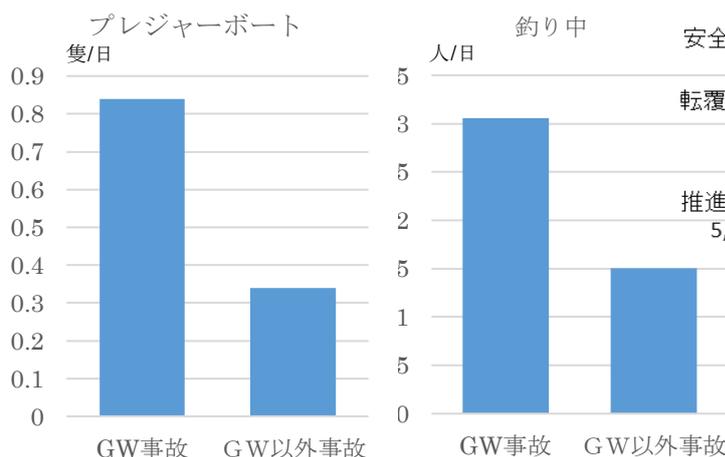
※各部署での具体的な取り組み

○巡視船艇の電光掲示版による啓発活動

○海上保安官による現場指導（釣り場、訪船など）

○マリーナ、釣具店・水上バイク販売店、レンタルショップ等の訪問指導等

1日あたりの発生（過去5年平均）



※GW期間中の、プレジャーボート海難種別

